

外国の運転免許証から日本の運転免許証へ切替えをする申請手続きのご案内

日本語が理解できない方は必ず通訳を同伴して下さい。
通訳を同伴されない方は、申請ができない場合があります。

1 申請の条件

運転免許の切替申請をするには、次の条件が必要です。

- (1) 申請者が正規に外国の運転免許証を取得したこと。
- (2) 現在その運転免許証が有効であること。
- (3) 申請者が外国の運転免許証を取得した後、通算してその国に3ヶ月以上滞在したこと。
- (4) 岐阜県内に居住していること。
- (5) 現在行政処分を受けていない、または受けることになっていないこと。

2 必要書類

(1) 有効な外国等の運転免許証

※旧免許証をお持ちの方は、旧免許証もお持ち下さい。

- (2) 身分証明書（IDカード）・・・免許取得国で発行されたもの。
- (3) 在留カード

※上記(1)(2)(3)は、A4サイズの内紙の中央に、表・裏ともコピーをしてきてください。

(4) 外国運転免許証の日本語翻訳文

※翻訳先 ・外国運転免許証を発行した行政機関、または大使館・領事館
・社団法人 日本自動車連盟（JAF）

JAF愛知支部 052-872-3655

<http://www.jaf.or.jp/inter/translation/index.htm>

・ジプラス株式会社 03-6261-6010

https://ziplus.jp/switching_license/

翻訳文作成については、上記関係先にお問い合わせ下さい。

(5) パスポートと、そのコピー

注1 パスポートは、申請者自身がこれまでに交付を受けたもの全て。

注2 紛失や更新の際に回収された等の理由でパスポートが無い場合（古いパスポートも全て含む）や、出入国時に押されるスタンプ等が確認出来ない場合（例：自動ゲートの通過）等は、免許発給国における滞在日数を確認出来ないため、免許取得国の出入国及び滞在を証明する書類等が必要です。

審査の結果、滞在が確認出来なかった場合は、これらの書類等の提出を求めます。

ご自身でよく確認し、出入国及び滞在を証明する書類が必要な方は、事前に入手して下さい。

それ以外の場合でも、別途書類等が必要になることがあります。

注3 コピーは、記載のあるページ（顔写真、パスポート番号、ビザ、出入国スタンプ等）について、A4サイズの内紙の中央に全てコピーをして下さい。

(6) 運転免許経歴証明等

注1 当該外国免許証発行機関の証明書（免許取得国によって必要かどうかは異なります）
必要な例：初回免許取得年月日や交付日の記載が無い運転免許証の場合

：2種類以上の免許（例～普通免許と二輪免許）を取得している場合

初回免許取得年月日の記載されたもの、免許の種類ごとに取得年月日や交付年月日が記載されたものが必要となります。

(7) 写真1枚・・・申請時に必要

※6ヶ月以内に撮影したもの、無帽、正面、無背景で、縦3×横2.4cm
(パスポート用の大きさの写真は不可)

- (8) 住民票・・・本籍又は国籍が記載されていて、6ヶ月以内に交付されたもの
- (9) 国別に必要な書類
 (例) ブラジル・・・プロンタリオ、IDカード
 フィリピン・・・公用領収書兼暫定免許証（オフィシャルレシート）
 取得時やこれまでの更新時等に発行されたもの全て
 中国・・・居民身分証、A免許・B免許の方は公安局発行の身体条件証明等
 ※国ごとに必要書類の有無や条件が異なりますので、詳細はお問い合わせ下さい。
- (10) 日本の運転免許証・・・取得したことがある方のみ
 (有効な日本免許証、又は失効した日本免許証)

※審査の結果、これ以外に証明書等の書類が必要となることがあります。

※出入国関係や免許経歴証明、国別に必要な書類等は原本が必要です。コピーや写真は不可。

3 切替の流れ

(1) 事前審査

事前に、切替が可能かどうか、提出書類及び面接により審査を行います。

事前審査は電話等にて予約が必要です。

事前審査予約受付時間：月曜日から金曜日・午前9時から午後5時まで
 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※電話は日本語が話せる方と一緒に電話をしてください。

※予約時間は厳守でお願いします。忘れ物等がないようによく確認して下さい。

※審査で「切替不可」と判断された場合は日本の免許証に切り替えることは出来ません。

(2) 切替申請

申請日は予約が必要です。審査を通過した方のみ予約を取り、受付をします。

申請日：月曜日から金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）

集合時間、場所：予約日の午前8時30分、運転免許試験場1階「受験者待合ロビー」

※申請当日も事前審査時に提出した関係書類等を全て持参して下さい。

忘れ物があった方、遅刻した方は受付出来ません。

(3) 試験・確認の実施

①適性試験（視力等）、②知識確認（学科）、③技能確認（実技）

※眼鏡等を使用している方はお持ち下さい。

※適性試験や確認には、別途岐阜県公安委員会の定める試験手数料が必要です。

(例：普通免許3350円（車両使用）等)

(4) 運転免許証交付

全ての確認・試験に支障がなかった方は当日運転免許証が交付されます。

交付には、交付手数料2050円（併記手数料：1種類につき200円）が必要です。

4 その他

- ・過去に交通違反等（国際免許での運転も含む）がある方は申請出来ない場合があります。
- ・過去に免許の取消処分を受けた方は、欠格期間（免許の試験を受けられない期間）が終了しており、かつ、過去1年以内に取消処分者講習を受けていないと、申請出来ません。

5 申請場所・お問い合わせ先

岐阜市三田洞東1丁目22番8号

岐阜県警察本部 運転免許試験場 外国免許係

TEL 058-237-5719 9:00-17:00

※夜間・休日等は問い合わせや予約には応じられません。

※電話は日本語が話せる方と一緒に電話をしてください。